

補正額	365,452 千円
補正後の予算総額	49,093,406 千円

【歳出】

(単位：千円)

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
健康福祉部	1. 住民税非課税世帯への支援事業費（物価高騰対策）	224,307	224,307				国の住民税非課税世帯に対する給付金の補正
未来子ども部	2. 低所得子育て世帯への支援事業費（物価高騰対策）	22,450	22,450				国の住民税非課税世帯の18歳以下の児童を対象とした給付金の補正
健康福祉部	3. 原油価格高騰対策生活支援事業費	37,124				37,124	低所得世帯等への灯油購入費助成経費の補正
建設部	4. 除雪対策費	80,000				80,000	除排雪経費の不足による補正
教育委員会	5. 学校施設改修事業費（小学校費）	1,571				1,571	大曲小学校の暖房設備改修に係る実施設計費の補正
合 計		365,452	246,757			118,695	

○ 議案第1号～議案第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

※ 本市人権擁護委員であります高橋庄孝氏、中野谷綾子氏、並びに伊藤今子氏の任期が来る令和7年6月30日をもって満了することに伴い、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、次のとおり推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

【議案第1号】 高 橋 庄 孝 大仙市藤木字乙本藤木2番地
(再推薦) 昭和25年12月14日生(満74歳)

【議案第2号】 井 関 美智子 大仙市若竹町31番23号
(新規推薦) 昭和32年9月9日生(満67歳)

【議案第3号】 佐々木 明 子 大仙市南外字金屋91番地
(新規推薦) 昭和34年11月4日生(満65歳)

任期：令和7年7月1日から令和10年6月30日まで(3年)

○ 議案第4号 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について

※ 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる事業資金の上限額を45,459千円以内から47,057千円以内(1,598千円増)に変更することについて、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

補正額	658,755 千円
補正後の予算総額	49,752,161 千円

【歳出】

(単位：千円)

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
総務部	1. 財産管理費	30,000				30,000	「修繕負担金付き建物無償譲渡」による財産処分に係る経費の補正
福祉健康部	2. 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費	89,968	80,927			9,041	社会福祉施設等の光熱水費及び食料費高騰分に係る補助金の補正
未来子ども部	3. 保育所等物価高騰対策事業費	7,793	7,793				保育所等の副食費高騰分に係る補助金の補正
農林部	4. 園芸農家原油高騰対策支援事業費	6,300	6,300				原油価格高騰による園芸農家の燃料・燃油の掛かり増しに係る補助金の補正
	5. 肉用牛生産者経営維持緊急対策事業費（物価高騰対策）	8,700	8,700				肉用牛生産の収益低下に伴う生産経費の緊急的支援の補正
産業経済部	6. 貨物自動車運送事業者支援事業費（物価高騰対策）	4,000	4,000				貨物自動車を所有する運送業者に対する支援金の補正
建設部	7. 国土調査事業費	△ 5,840	△ 4,380			△ 1,460	補助金交付決定額に基づく減額補正
	8. 国土調査事業費（国補正予算分）	21,308	15,981			5,327	国の令和6年度補正予算（第1号）関連事業の補正
	9. 道路維持管理費（国補正予算分・社会資本整備総合交付金事業）	145,000	77,575	63,800		3,625	国の令和6年度補正予算（第1号）関連事業の補正
	10. 橋りょう長寿命化対策事業費（国補正予算分・社会資本整備総合交付金事業）	173,000	101,810	67,500		3,690	国の令和6年度補正予算（第1号）関連事業の補正
教育委員会事務局	11. 学校施設改修事業費（国補正予算分・学校施設環境改善交付金事業）（小学校費）	58,107	19,411	38,500		196	国の令和6年度補正予算（第1号）関連事業の補正
	12. 学校施設改修事業費（国補正予算分・学校施設環境改善交付金事業）（中学校費）	118,821	31,901	78,100		8,820	国の令和6年度補正予算（第1号）関連事業の補正
スポーツ観光文化部	13. スキー場事業特別会計繰出金	1,598				1,598	特別会計繰出金の補正
合 計		658,755	350,018	247,900		60,837	

(単位：千円)

繰越明許費 (追加)	事業名	金額
	財産管理費（旧船岡小学校体育館改修負担金）	30,000
	国土調査事業費（国補正予算分）	21,308
	道路維持管理費（国補正予算分・社会資本整備総合交付金事業）	145,000
	橋りょう長寿命化対策事業費（国補正予算分・社会資本整備総合交付金事業）	173,000
	学校施設改修事業費（国補正予算分・学校施設環境改善交付金事業）（小学校費）	58,107
	学校施設改修事業費（国補正予算分・学校施設環境改善交付金事業）（中学校費）	118,821

○ 議案第6号 令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）

※協和スキー場の高圧ケーブル更新工事に係る実施設計業務委託費の補正

補正額	1,598 千円
補正後の予算総額	47,087 千円

(単位：千円)

繰越明許費 (設定)	事業名	金額
	スキー場運営費（協和スキー場高圧ケーブル更新工事実施設計）	1,598

○ 議案第7号 令和6年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）

※施設内照明のLED化に伴う設計業務委託費の補正

(資本的支出)

補正額	2,647 千円
補正後の予算総額	163,237 千円

○ 議案第8号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

※ 本市の給与制度については、国家公務員の給与制度に準じた運用をしてきましたが、県内自治体との均衡を図るとともに、人材確保に資するための給与面の処遇改善を行う観点から、県準拠の給与制度に移行することとし、所要の改正を行うものであります。

1 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正【第1条の規定】

- ① 一般の職員の各給料表について、県に準拠した給料体系の見直しを行います。
- ② 一般の職員の期末手当及び勤勉手当の支給配分（月数）を次のとおり見直します。

区 分	6月期		12月期		計
	期末	勤勉	期末	勤勉	
令和6年度	1.225	1.025	1.275	1.075	4.60月
令和7年度	<u>1.250</u>	<u>1.050</u>	<u>1.250</u>	<u>1.050</u>	4.60月

- ③ 配偶者に係る扶養手当の廃止及び子に係る扶養手当の増額について、次のとおり段階的に実施します。

区 分	現行	令和7年度	令和8年度
配偶者	6,500円	3,000円	廃止
子（1人当たり）	10,000円	11,500円	13,000円

- ④ その他、県に準拠した各種手当の見直し（寒冷地手当及び住居手当の支給対象に定年前再任用短時間勤務職員を追加、地域手当の級地区分・支給割合の改定等）
- ⑤ 所要の規定の整備

2 大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正【第2条の規定】

- ① 会計年度任用職員の各給料表について、職種間の均衡にも配慮し、令和6年度の県の給料表に準じた改定を行います。
- ② 会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.05月分、合わせて0.1月分引き上げます。

区 分	6月期		12月期		計
	期末	勤勉	期末	勤勉	
令和6年度	1.225	1.025	1.225	1.025	<u>4.50月</u>
令和7年度	<u>1.250</u>	<u>1.050</u>	<u>1.250</u>	<u>1.050</u>	<u>4.60月</u>

- ③ 所要の規定の整備

3 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（令和4年大仙市条例第38号）の一部改正【第3条の規定】

寒冷地手当及び住居手当の支給対象に暫定再任用職員を追加

4 施行期日 令和7年4月1日

5 所要の経過措置

○ 議案第9号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 一般の職員の給与改定（県準拠）に倣い、議会議員の期末手当の見直しを行うものであります。

- 1 議会議員の期末手当の支給月数を次のとおり改定します。なお、経過措置として、従前の支給月数により期末手当を支給することとします。

区 分	6月期	12月期	計
令和6年度	1.700	1.750	<u>3.45月</u>
令和7年度	1.700	<u>1.700</u>	<u>3.40月</u>
(経過措置)	<u>1.725</u>	<u>1.725</u>	<u>3.45月</u>

- 2 施行期日 令和7年4月1日

○ 議案第10号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

※ 一般の職員の給与改定（県準拠）に倣い、市長、副市長、教育長並びに上下水道事業管理者の期末手当の見直しを行うものであります。

- 1 市長、副市長、教育長並びに上下水道事業管理者の期末手当の支給月数を次のとおり改定します。なお、経過措置として、従前の支給月数により期末手当を支給することとします。

区 分	6月期	12月期	計
令和6年度	1.700	1.750	<u>3.45月</u>
令和7年度	1.700	<u>1.700</u>	<u>3.40月</u>
(経過措置)	<u>1.725</u>	<u>1.725</u>	<u>3.45月</u>

- 2 施行期日 令和7年4月1日

○ 議案第11号 大仙市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第22号。以下「改正法」という。）が令和7年4月1日から施行されることに伴い、国に準じた旅費制度の見直しについて検討が必要となっていますが、県の動向などを踏まえ、令和7年度においては現行の制度を継続することとし、所要の規定の整備を行うものであります。

1 赴任に係る旅費等の支給及び外国旅行の旅費の支給については、国家公務員等の旅費に関する法律（以下「法」という。）の規定を準用することとしているところ、これらの支給については、改正法による改正前の法の規定を準用することとします。（第24条、第28条関係）

2 施行期日 令和7年4月1日

○ 議案第12号 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 民間労働法制の改正内容を踏まえ、仕事と介護の両立支援を拡充するものであります。

1 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正【第1条の規定】

- ① 職員が配偶者や家族等の介護を必要とする状況に至った旨を申し出たときは、介護両立支援制度等の利用の意向確認などを行うこととするほか、職員が40歳となる年度において、当該制度等の早期の情報提供を行うこととします。（第18条の3関係）
- ② 介護両立支援制度等の請求等の円滑化を図るため、職員に対する研修の実施や相談体制の整備などを行うこととします。（第18条の4関係）
- ③ 所要の規定の整理（第18条関係）

2 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部改正【第2条の規定】
法改正に伴う所要の規定の整理（第20条関係）

3 施行期日 令和7年4月1日

○ **議案第13号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について**

※ 法改正に伴い、刑のうち懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が導入されることから、関係条例において所要の改正を行うものであります。

1 次の条例の刑に係る規定中「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改めます。

【第1条から第3条までの規定】

- ① 大仙市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年大仙市条例第54号）
- ② 大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例（平成17年大仙市条例第336号）
- ③ 大仙市議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年大仙市条例第24号）

2 施行期日 令和7年6月1日

3 所要の経過措置

○ **議案第14号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について**

※ 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和6年法律第46号）が令和7年4月1日から施行されることに伴い、関係条例において所要の改正を行うものであります。

1 次の条例において、引用条項ずれの整理を行います。【第1条から第3条までの規定】

- ① 大仙市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例（令和4年大仙市条例第44号）
- ② 大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年大仙市条例第37号）
- ③ 大仙市税条例（平成17年大仙市条例第85号）

2 施行期日 令和7年4月1日

○ 議案第15号 大仙市南外コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

※ 南外地域の南小学区コミュニティセンターの改築に伴い、当該施設の名称を南檜岡コミュニティセンターに改めるとともに、施設の利用区分と使用料等の額を規定するものであります。

1 南檜岡コミュニティセンターの利用区分及び使用料等の額（別表第2関係）

区分	1日当たり 使用料	1時間当たり 使用料	1時間当たり 暖房料	1時間当たり 冷房料
プレールーム（体育室）	1,870円	250円	300円	-
研修室	750円	100円	100円	100円
会議室	750円	100円	100円	100円

※プレールームは、冷房設備なし

2 所要の条文等の整理（第5条から第7条まで、別表第1、別表第2関係）

3 施行期日 令和7年5月1日

○ 議案第16号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

※ 興行場（映画館、演劇場等）の経営の許可の申請に対する審査に必要な調査時間が近年増加（換気状況の確認、利用状況に応じた衛生設備の必要数量の柔軟化等）していることから、県の動向などを踏まえ、当該審査に係る手数料の額の見直しを行うものであります。

1 興行場法（昭和23年法律第137号）第2条第1項の規定による興行場の経営の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を次のとおり引き上げます。（別表関係）

- ① 常設の興行場 22,000円（改定前17,300円）
- ② 臨時又は仮設の興行場 13,000円（改定前 8,650円）

2 施行期日 令和7年4月1日

○ **議案第17号 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

※ 内閣府令の改正に伴い、保育内容支援及び代替保育に係る連携施設の確保に関する基準のほか、保育士の配置基準や職員の資格要件の見直しを行うものであります。

1 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正【第1条の規定】

- (1) 連携施設を確保しないことができる経過措置の期間を令和12年3月31日まで延長します。(附則第5条関係)
- (2) 保育内容支援に係る連携施設の確保について、一定の要件のもと、保育所等以外の保育事業所等と連携することを可能とするほか、代替保育に係る連携施設の確保について、当該施設の確保が著しく困難であると認められる場合においては、当該施設の確保を不要とすることとします。(第42条関係)
- (3) 所要の規定の整備

2 大仙市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正【第2条の規定】

- (1) 1の(1)及び(2)に準じた規定の整備(第6条、附則第3条関係)
- (2) 満3歳以上の児童を保育する場合における保育士の配置基準を次のとおり改めます。(第29条、第31条、第44条、第47条関係)
 - ① 満3歳以上満4歳未満の児童 おおむね15人(改正前20人)につき1人
 - ② 満4歳以上の児童 おおむね25人(改正前30人)につき1人
- (3) 食事の提供を事業所外から搬入して行う場合に従事する職員の資格要件について、栄養士のほか、管理栄養士によることも可能とします。(第16条関係)

3 施行期日 令和7年4月1日

○ **議案第18号 大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について**

※ 西仙北地域の土川体育館(旧土川小学校体育館)については、施設の経年劣化に伴い、利用者の安全を確保できない状況となっていることから、利用団体の活動状況なども踏まえ、令和6年度をもって同施設を廃止することとし、本条例において所要の改正を行うものであります。

1 土川体育館(大仙市土川字半道寺西野1番地)の廃止(第2条、別表関係)

2 施行期日 令和7年4月1日

○ 議案第19号 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

※ 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）が令和7年4月1日から施行されることに伴い、関係条例において所要の改正を行うものであります。

1 大仙市建築基準法関係手数料条例の一部改正【第1条の規定】

- ① 建築確認の審査において、小規模な木造建築物に係る審査項目が追加されることに伴い、手数料の額の引上げ（2,000円～5万1,000円）を行います。（別表関係）
- ② 建築確認の審査及び工事完了後の検査において、省エネ基準への適合について審査又は確認する場合の手数料の額（1万6,000円～31万4,000円）を定めます。（別表関係）
- ③ 所要の規定の整備（別表関係）

2 大仙市建築物エネルギー消費性能適合性判定等手数料条例の一部改正【第2条の規定】

- ① 原則として全ての新築で省エネ基準適合が義務化されることに伴い、当該適合性判定申請に係る手数料の額（2万円～24万1,000円）を定めます。（第2条関係）
- ② 既存建築物を対象とした省エネ基準適合に係る認定制度が廃止されることに伴い、当該手数料区分を廃止します。（別表関係）
- ③ 所要の規定の整備（第1条、第2条関係）

3 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部改正【第3条の規定】

- ① 一戸建ての住宅等に係る計画の認定について、新たに簡易な評価方法が導入されることに伴い、当該評価方法による手数料の額（2万9,000円）を定めます。（第1条関係）
- ② 申請建築物の用途が工場等の場合の手数料の額（2万2,000円～2万6,000円）を定めます。（第1条関係）
- ③ 所要の規定の整備（第1条、別表関係）

4 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部改正【第4条の規定】

建築確認等における審査項目の追加に伴い、建築物にエレベーター等が設置される場合の手数料の額等を定めます。（別表関係）

5 施行期日 令和7年4月1日

6 所要の経過措置

○ **議案第20号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

※ 簡易水道事業及び農業集落排水事業の経営の規模を次のように見直すものであります。

- 1 簡易水道事業について、神宮寺地区簡易水道事業と大野地区簡易水道事業の給水区域を統合し、これらの給水区域に新たな神宮寺地区簡易水道事業を施行します。また、これにあわせて、大野地区簡易水道事業については、廃止します。（別表第1関係）
- 2 大曲企業団地（第2期）の区画の整備に伴い、農業集落排水事業の計画処理区域面積の見直し（1064.7ha→1,069.8ha）を行います。（第2条関係）
- 3 施行期日
 - 1 令和7年4月1日
 - 2 公布の日

○ **議案第21号 大仙市荒川福祉会館条例を廃止する条例の制定について**

※ 協和地域の荒川福祉会館については、施設の経年劣化に伴い、地元自治会との協議結果なども踏まえ、令和6年度をもって廃止するものであります。

- 1 大仙市荒川福祉会館条例（平成17年大仙市条例第196号）の廃止
- 2 施行期日 令和7年4月1日

○ **議案第22号 大仙市花の里づくり基金条例を廃止する条例の制定について**

※ 本基金については、平成17年の合併時に創設した後、花いっぱい運動の推進などの花の里づくりに資する事業の財源に充ててきましたが、基金残高の減少に伴い、廃止するものであります。

- 1 大仙市花の里づくり基金条例（平成17年大仙市条例第83号）の廃止
- 2 施行期日 令和7年4月1日

○ 議案第23号 大仙市と横手市との境界変更について

※ 内小友東部地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、従来の地形が変更され、大仙市と横手市との境界が不明確となったので、整理後の区画に合わせて両市の境界を変更するため、地方自治法第7条第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 面積異動

- ① 大仙市から横手市に編入する区域の面積 9,924.88㎡
- ② 横手市から大仙市に編入する区域の面積 9,857.74㎡
- ③ 大仙市の面積増減(①－②) 67.14㎡の減

※ 大仙市の平方キロメートル単位の面積(866.79km²)に変更はありません。

2 人口増減 なし

3 事業概要

- ① 事業主体 秋田県
- ② 施行区域 (大仙市) 内小友、大曲西根地内
(横手市) 大森町板井田地内
- ③ 経緯
平成30年 4月 事業採択
平成31年 3月 面工事着工
令和 4年 6月 面工事完了
令和 6年11月 大仙市と横手市による境界変更協議
令和 7年 5月 県知事宛境界変更申請(予定)
- ④ 換地処分 令和8年2月(予定)
- ⑤ 工事概要
事業量 区画整理工196.4ha(うち大仙市195.0ha)
事業費 40億7,200万円(見込み)
負担割合 国55% 県27.5% 市10% 受益者7.5%
受益者数 194戸(うち大仙市164戸)

○ 議案第24号 字の区域の変更について

※ 内小友東部地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴い、同地区の字の区域を変更する必要があり、秋田県知事から字界変更の依頼がありましたので、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

○ 議案第25号 市道の路線の認定及び廃止について

※ 市道の路線について、次のとおり認定及び廃止しようとするものであります。

- 1 認定する路線 2 1 路線（実延長 7,827.60m）
- 2 廃止する路線 1 2 路線（実延長 7,004.36m）
- 3 これにより、市道の路線数は6,616路線(9路線増)、実延長は3,151,850.56m(823.24m増)となります。

○ 議案第26号 令和7年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて

※ 令和7年度大仙市企業団地整備事業特別会計に令和7年度大仙市一般会計から18,620千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

○ 議案第27号 令和7年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて

※ 令和7年度大仙市スキー場事業特別会計に令和7年度大仙市一般会計から48,452千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

補正額	1,315,899 千円
補正後の予算総額	51,068,060 千円

【歳出】

(単位：千円)

所属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
総務部	1. 庁舎管理費	7,931				7,931	避難所機能強化に係る神岡庁舎下水道接続工事費の補正
	2. 財産管理費	2,804			3,115 (分収交付金)	△ 311	分収林契約に基づく地元管理会への分配金の補正
	3. 車両運行経費	8,030				8,030	大曲庁舎敷地内除雪に係る小型ホイールローダー購入費の補正
	4. 地上デジタル放送再送信施設基金積立金	3			3 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
	5. 基幹業務システム標準化移行経費	△ 22,032	2,234			△ 24,266	基幹業務システム標準化移行の一部延期に伴う委託費等の減額補正
	6. 財政調整基金積立金	2,007			2,007 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
	7. 減債基金積立金	256,049			91 (基金預金利子)	255,958	臨時財政対策債償還費の追加交付や一般財源による基金積み増し分及び利子分の積立金の補正
	8. 地域雇用基金積立金	89			89 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
	9. 地域振興基金積立金	50,854			854 (基金預金利子)	50,000	一般財源による基金積み増し分及び利子分の積立金の補正
	10. 公共施設適正管理基金積立金	308			308 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
	11. 過疎地域持続的発展基金積立金	23			23 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
	12. 大仙市庁舎整備基金積立金	52			52 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
	13. 水害対策費	11,699				11,699	国の堤防乗越管整備工事に伴う乗越管接続排水ポンプ等の導入経費の補正
	14. 長期債元金償還金	362,100		305,700		56,400	繰上償還及び借換に伴う元金償還金の補正
	15. 長期債利子償還金	△ 20,000				△ 20,000	実績確定見込みに伴う利子償還金の減額補正

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
企画部	16. 「ふるさと納税制度」関連経費	16,000				16,000	ふるさと納税寄附額の増に伴う委託料等の補正
	17. 地域交通対策事業費	37,368	4,094			33,274	生活路線バス運行維持費補助金の補正
	18. 町内集落会館整備事業費	108	(貸付金元金収入100千円、基金預金利子8千円)			108	繰上償還に伴う元金収入及び基金利子分の積立金の補正
	19. ふるさと応援基金積立金	229			229 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
市民部	20. 国民健康保険事業特別会計繰出金	29,170	13,500			15,670	特別会計繰出金の補正
	21. 環境保全基金積立金	57			57 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
健康福祉部	22. 生活困窮者自立支援事業費	1,143				1,143	過年度事業実績に基づく国庫返還金の補正
	23. 地域福祉振興基金積立金	52,333	(民生費寄附金2,256千円、基金預金利子77千円)			2,333 50,000	寄附採納や一般財源による基金積み増し分及び利子分の積立金の補正
	24. 障がい福祉サービス給付費	112,902	76,101			36,801	各種サービス給付費の実績見込み及び過年度事業実績に基づく国庫返還金の補正
	25. 障がい者等地域生活支援事業費	2,507	590			1,917	各種事業の実績見込み及び過年度事業実績に基づく県返還金の補正
	26. 予防接種経費	27,022				27,022	過年度事業実績に基づく国庫返還金の補正
こども未来部	27. むすび・サポート事業費	6,960	4,600			2,360	対象者増による結婚新生活支援補助金等の補正
	28. 広域入所委託事業費	4,153	△ 12,658			16,811	公定価格上昇に伴う運営費負担金の補正
	29. 保育所等施設型給付費負担金	177,959	28,167			149,792	公定価格上昇に伴う運営費負担金及び過年度事業実績に基づく国庫返還金の補正
	30. 特定地域型保育給付費負担金	△ 7,256	△ 13,759			6,503	実績見込に伴う運営費負担金の減額補正
	31. 出産・子育て応援事業費	3,445	1,705			1,740	給付金支給事務システム改修経費及び過年度事業実績に基づく国庫返還金の補正
農林部	32. 農林業・ものづくり担い手奨学基金積立金	960				960	定額運用制度に基づく返還免除額の積立金の補正

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
農 林 部	33. 低コスト技術等導入支援事業費	15,919	15,919				農業の低コスト化に係る機械設備等整備に対する県トンネル補助金の補正
	34. 新規就農者育成対策事業費	△ 22,875	△ 22,875				実績確定に伴う補助金の減額補正
	35. 担い手への農地集積推進事業費	△ 48,480	△ 48,480				実績確定に伴う交付金の減額補正
	36. 経営体育成支援事業費	△ 24,581	△ 24,581				実績確定に伴う補助金の減額補正
	37. 基盤整備促進事業費	13,000		13,000			過疎債を活用した内小友地区ほ場整備内の農道改良工事費の補正
	38. 県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）	235,535		235,300		235	国の令和6年度補正予算（第1号）関連事業の補正
	39. 土地改良事業費等補助金	1,493				1,493	福部羅揚水機1号ポンプ改修に係る補助金の補正
	40. 森林経営管理制度事業費	5,586			14 (基金預金利子)	5,572	森林環境譲与税の増収配分による基金積み増し分及び利子分の積立金の補正
	41. 県営林道事業費（国補正予算分）	7,000		7,000			国の令和6年度補正予算（第1号）関連事業の補正
ス ポ ー ツ 部	観 光 文 化 42. 第31回世界少年野球大会秋田大会開催関連経費	13,000				13,000	大会実行委員会への負担金の補正
	43. 大仙市スポーツ少年団大会派遣費補助金	1,400				1,400	スポ少大会派遣補助金の実績見込に伴う補助金の補正
建 設 部	44. 道路維持管理費（社会資本整備総合交付金事業）	△ 3,766	△ 2,016	△ 1,600		△ 150	実績確定に伴う事業費の減額補正
	45. 除雪機械購入費	△ 15,363	△ 11,239	△ 3,900		△ 224	実績確定に伴う事業費の減額補正
教 育 委 員 会 事 務 局	46. 教育文化基金積立金	1,500			1,500 (教育費寄附金)		寄附採納による基金積立金の補正
	47. 大仙市学校施設再編整備基金積立金	52			52 (基金預金利子)		基金利子分の積立金の補正
	48. 学校給食事業特別会計繰出金	1,500	1,500				特別会計繰出金の補正
	49. 大仙市コスモス奨学基金積立金	10,002			10,002		寄附採納による基金積み増し分及び利子分の積立金の補正

(ふるさと応援基金繰入金10,000千円、基金預金利子2千円)

【歳 出】

(単位：千円)

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説明
			国 県 支出金	市 債	その他	一般財源	
財 源 振 替	50. 若者チャレンジ応援プロジェクト事業費				1,700 (企画費寄附金) △1,700 (ふるさと応援基金繰入金)		
	51. 彩色千輪プロジェクト事業費（地域拠点利活用活性化事業）				1 (基金預金利子)	△ 1	
	52. 原油価格高騰対策生活支援事業費		18,562			△ 18,562	
	53. 大仙美郷介護福祉組合負担金			4,500		△ 4,500	
	54. 自殺予防対策費				9 (衛生費寄附金)	△ 9	
	55. 健幸まちづくり推進事業費				500 (衛生費寄附金) △500 (ふるさと応援基金繰入金)		
	56. 除雪対策費		△ 24,486			24,486	
	57. 災害応急対策費				501 (民生費寄附金)	△ 501	
	58. キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費				4 (基金預金利子)	△ 4	
	59. 鈴木空如資料保存活用事業費				3,560 (生涯学習費寄附金)	△ 3,560	
	60. 屋外体育施設管理費			△ 15,200	16,000 (スポーツ振興くじ助成金)	△ 800	
	61. 道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）			14,300		△ 14,300	
	62. 河川災害復旧事業費（単独分）			27,100		△ 27,100	
	63. 林業施設災害復旧事業費（単独分）			16,400		△ 16,400	
合 計		1,315,899	6,878	602,600	40,912	665,509	

(単位：千円)

緑 越 明 許 費 (追加)	事 業 名	金 額
	庁舎管理費（神岡庁舎下水道接続工事）	7,931
	車両運行経費（大曲庁舎除雪用小型ホイールローダー購入）	8,030
	次世代自動車導入事業費	3,019
	住民税非課税世帯への支援事業費（物価高騰対策）	224,307

(単位：千円)

繰越明許費（追加）	事業名	金額
	原油価格高騰対策生活支援事業費	37,124
	低所得子育て世帯への支援事業費（物価高騰対策）	22,450
	出産・子育て応援事業費（健康システム改修）	1,705
	低コスト技術等導入支援事業費	15,919
	夢ある農業経営総合支援事業費	7,380
	農業経営等復旧・再開支援事業費	8,775
	畜産業費補助金（畜産関係車両導入支援）	15,050
	基盤整備促進事業費（内小友地区農道改良工事1工区）	13,000
	県営土地改良事業費負担金	44,279
	県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）	235,535
	林道維持費（林道御代ヶ沢線改良事業）	26,673
	県営林道事業費（高能率生産団地路網整備事業 林道矢向線）	5,500
	県営林道事業費（国補正予算分）	7,000
	橋りょう維持費（中畑1号線橋りょう補修工事）	10,000
	道路改良事業費（駅東12号線の拡幅工事に伴う各種調査費）	13,000
	橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）（姫神橋及び笹台橋補修工事）	125,018
	通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）（久保関古館線交差点改良工事）	5,698
	物渡台地区防災集団移転促進事業費	123,803
	水害対策費（排水ポンプ購入及び設置等）	11,699
	大曲仙北広域市町村圏組合消防費負担金（消防ポンプ自動車更新）	59,709
	農地等災害復旧事業費補助金（宮林揚水機災害復旧事業）	1,000

債務（追加）行為	大仙市放課後児童健全育成事業運営業務委託料 （令和7年度第1いちょう児童クラブ）	○期 間 令和6年度～令和7年度 ○限度額 9,600千円
----------	---	----------------------------------

○ 議案第29号 令和6年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

※財政安定化支援繰入金の増額により生ずる一般財源を財政調整基金に積み立てる補正

補 正 額	29,181 千円
補正後の予算総額	8,556,272 千円

○ 議案第30号 令和6年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）

※物価高騰に伴う賄材料費の補正

補 正 額	1,500 千円
補正後の予算総額	1,160,204 千円

○ 議案第31号 令和6年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）

※前年度繰越金及び基金預金利子分の積立金の補正

補 正 額	13,095 千円
補正後の予算総額	34,270 千円

○ 議案第32号 令和6年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）

※前年度繰越金及び基金預金利子分の積立金の補正

補 正 額	24,597 千円
補正後の予算総額	160,864 千円

○ 議案第33号 令和6年度大仙市船岡財産区特別会計補正予算（第1号）

※特別高圧送電線路出羽幹線新設工事に伴う土地及び立木補償費の積立金の補正

補 正 額	3,603 千円
補正後の予算総額	5,349 千円

○ 議案第34号 令和6年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）

※国の令和6年度補正予算（第1号）関連事業の補正及び県事業の先送りに伴う大曲丸の内町配水管移設工事の減額補正

（資本的支出）

補 正 額	△ 101,295 千円
補正後の予算総額	439,450 千円

○ 議案第35号 令和6年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）

※国の令和6年度補正予算（第1号）関連事業及び県南地区広域汚泥資源化施設建設のスライド条項適用に伴う補正

（資本的支出）

補 正 額	9,805 千円
補正後の予算総額	2,424,496 千円

令和7年度大仙市当初予算（案）

（単位：千円）

会 計 名			予 算 額	
			歳 入	歳 出
議 案 第 36 号	一 般 会 計		45,086,000	45,086,000
特 別 会 計	議案第37号	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	7,792,658	7,792,658
	議案第38号	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,193,381	1,193,381
	議案第39号	学 校 給 食 事 業 特 別 会 計	1,159,307	1,159,307
	議案第40号	奨 学 資 金 特 別 会 計	24,316	24,316
	議案第41号	企 業 団 地 整 備 事 業 特 別 会 計	18,620	18,620
	議案第42号	ス キ ー 場 事 業 特 別 会 計	48,486	48,486
	議案第43号	太 陽 光 発 電 事 業 特 別 会 計	137,276	137,276
	議案第44号	小 水 力 発 電 事 業 特 別 会 計	2,000	2,000
	議案第45号	内 小 友 財 産 区 特 別 会 計	396	396
	議案第46号	大 川 西 根 財 産 区 特 別 会 計	521	521
	議案第47号	荒 川 財 産 区 特 別 会 計	1,382	1,382
	議案第48号	峰 吉 川 財 産 区 特 別 会 計	1,150	1,150
	議案第49号	船 岡 財 産 区 特 別 会 計	1,639	1,639
	議案第50号	淀 川 財 産 区 特 別 会 計	4,916	4,916
	小 計		10,386,048	10,386,048

一 般 会 計 + 特 別 会 計	55,472,048
-------------------	------------

企 業 会 計	議案第51号	市立大曲病院事業会計	収益の収入	1,000,641	収益の支出	998,372
			資本の収入	96,692	資本の支出	154,284
	議案第52号	上水道事業会計	収益の収入	879,266	収益の支出	834,972
			資本の収入	53,040	資本の支出	406,260
	議案第53号	簡易水道事業会計	収益の収入	1,240,046	収益の支出	1,119,295
			資本の収入	326,200	資本の支出	935,058
	議案第54号	下水道事業会計	収益の収入	3,294,032	収益の支出	2,789,886
			資本の収入	1,614,038	資本の支出	2,398,561

一 般 会 計 + 特 別 会 計 + 企 業 会 計	65,108,736
-----------------------------	------------